

第1回 厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証 会議事概要

日時	2022年9月21日（水）10:00～12:00	
場所	オンライン会議	
出席者	委員	田中 隆一 東京大学 社会科学研究所 教授（座長） 野口 晴子 早稲田大学 政治経済学術院 教授（座長代理） 伊藤 伸介 中央大学 経済学部 教授 高久 玲音 一橋大学 経済学部 准教授
	厚生労働省	村松 達也 労働経済特別研究官 山田 航 参事官（政策立案・評価担当参事官室室長） 飯島 俊哉 政策立案・評価推進官 井戸本 賢 政策立案・評価担当参事官室室長補佐 川田 貴史 統計利活用専門官 戸田 淳仁 政策企画官
	事務局 デロイト トーマツ コンサルティング 合同会社	永元 隆雄 シニアマネジャー 永田 博孝 コンサルタント 志波 大輝 コンサルタント

議事

- 1 開会
 - はじめに
 - 委員紹介
 - 座長等の選定
- 2 EBPM実践の取組状況の検証
- 3 その他

議事概要

1 開会

開催要綱に基づき、当有識者検証会の座長を田中隆一委員とすることが全会一致で決定された。また、座長からの指名により、座長代理は野口晴子委員とすることが決定された。

2 EBPM実践の取組状況の検証

(1) 厚生労働省におけるEBPMの取組状況について

厚生労働省から、資料に基づき、厚生労働省におけるEBPMの取組状況についての説明を行い、質疑応答が行われた。主な発言は以下のとおり。

- モデル事業については、今年度から過年度の実践事業が除かれている。より幅広く、様々な事業を対象にしたいという意図で、そのような対応になっているのか。
→ご認識のとおりである。一方で、厚生労働省のEBPMの実践は3年のスキームであり、過年度の実践事業はフォローアップの中で支援していくこととしている。
- 令和4年度のロジックモデルのうち、「仮称」と記載されている事業が2事業あるが、事業の名称が「仮称」であるのか、あるいは、事業の中身も変わる可能性があるのか。
→基本的に名称が変わる事業である。一方で、「DV・女性保護対策等支援事業（仮称）」は、令和5年4月にこども家庭庁が設置されることから、事業内容も含めて変更の可能性がある。
→「仮称」であっても、実践事業に含めていくという理解で良いか。
→ご認識のとおりである。
- EBPMは、始めから評価する枠組みを念頭において計画することが理想であるが、実践事業に選定されたため、事業内容を計画するから「仮称」としていることもあるのか。
→実践事業に選ばれたことによって、「仮称」と整理している事業はないと認識している。
- 事業の類型が記載されているが、「その他」の割合が多い。類型化がそもそも適切かどうかという観点からの議論はなされているか。
→選定基準の①～④の類型に沿って、資料1の3頁の表を整理している。「新規事業」、「モデル事業」及び「大幅見直し事業」は、若干定義の違いはあるが、令和3年6月に内閣官房行政改革推進本部事務局（以下「行革事務局」という。）が作成し

たEBPM課題検討ワーキンググループの取りまとめにおいても、EBPMになじむ事業として整理されている。よって、今年度の事業だけを見ると、結果的に「その他」が多くなっているが、そのことをもって選定基準の①～③を見直すことは難しい。少なくともこの選定基準によって、各部局で最低1事業が選定されているので、類型としては適切と考えている。

→選定基準の①～③は自動的に選定される仕組みになっていると理解している。④の「その他」は、新規事業で、かつ内容が確定している事業で、EBPMになじむ事業と理解して良いか。

→「その他」は、部局単位で新規事業があれば、新規事業が優先されるが、新規事業がなければ既存事業のうち最も要求額が大きい事業が選ばれる。

- 実践事業の中には、1年間では、事業の評価が難しい性質の事業もあると思う。複数年度にわたって、効果を検証していく設計は考えられるか。

→事業によっては、複数年度にわたって、効果を見るべき事業があるが、厚生労働省のロジックモデルでは、短期アウトカムと長期アウトカムを設定している。短期アウトカムは原則として令和6年度に効果が確認できるように設定している。

→アウトカムがいつ時点で発現するかにかかわらず選定されていると理解して良いか。

→ご認識のとおりである。

(2) ロジックモデルの作成・点検について

事務局から、資料に基づき、ロジックモデルの作成・点検についての説明を行い、質疑応答が行われた。主な発言は以下のとおり。

- 2点ある。1点目は、初回の段階で「問題なし」と判断された割合が低い。項目によっては必須であるが、10%に達していない項目もある。資料2の6頁にロジックモデルの作成・点検・活用フローがあるが、政策立案・評価担当参事官室（以下「政評室」という。）から事業担当課に依頼があつて、締切りまで1か月間である。事業担当課単位で事業計画が立てられてから、ロジックモデルを検討すると思う。年度が変わってから事業計画を策定し始めるため、5月の連休明けの段階で作成依頼するというスケジュールかと思うが、1か月という期間は短いのではないか。修正することを前提で、事業担当課が作成していることが起因しているのではないか。初回提出時点で「問題なし」の割合を高めるということを目指すのであれば、作成の期間を延ばすとか、事例を参考資料として提供するなどの方法があるのではないか。2点目に、資料2の13頁のNo.14であるが、全事業のうち4分の1が記入されていない。中には、委託業者の報告といった記載になっているケースもある。統計に関する情報が十

分に手元にないから記載できないのか、将来的にデータを取得していくことを見込んで記載していないのか。また、調査名等がしっかり記載されていないケースはどのように整理されているか。

→1点目については、4月の段階では予算要求する事業が固まっていないため、あまり早く依頼しても、ロジックモデルが作成できる段階にはないと想定される。提出状況を見ると、半分程度は提出期限の週までに提出されている。一方で、最も要求額が大きい事業に該当する場合、EBPMになじむ事業かどうかといった部局内の調整に時間を要し、事業選定が遅れてしまい、結果として締切りを過ぎて提出されるケースもある。各部局から提出されたロジックモデルについては、7月上旬の会計課説明までに政評室と委託業者で点検することを勘案すると、現在のスケジュールが妥当と考えている。また、ロジックモデルの作成方法を理解してもらうという点については、EBPM実践担当者研修を受講してもらっているが、本年度は3割弱の受講に留まっていることから、しっかりと受講するよう周知徹底していく必要がある。

→2点目については、最終的には「問題なし」と判断できないケースが一定数あった。よろず相談等で事業担当者から相談を受けており、前向きに取り組んでいただいていると感じている。その中で関連する統計情報は、手元で十分に調べ切れていないということはないという印象である。一方で、事業を実施することを通して、データを新たに取得することを想定しているケースも多い印象である。その結果として、空欄や事業報告書等の記載になっていることがある。

- 8月1日版はブラッシュアップされている印象がある。ロジックモデルを7月上旬から会計課への説明に活用していくに当たっては、その時点でどの程度ロジックモデルがブラッシュアップされているか。

→会計課説明に向けて、よろず相談の活用や政評室とのメール等のやり取りも行いながら、ブラッシュアップを進めていただいている印象である。

- アウトプットの水準の設定理由が「問題なし」となっている割合が半数、目標値の達成時期が「問題なし」となっている割合が9割程度という結果になっているが、矛盾している数字ではないか。

→目標値の設定は悩まれているケースが多い印象である。例えば、満足度の目標値を設定する方法をご相談いただくことがあるが、ケースバイケースであり、ロジカルな説明が難しいため、違いが生じている可能性がある。

- 席上配布の1-1、1-2で、アクティビティとアウトプットの関係を整理した例をご説明いただいた。アクティビティとアウトプットは1対1で対応させる必要があれば、項番を振っていただく方法等があるのではないか。

→今回は必ずしも全てが修正されているわけではないが、ご指摘のとおり認識である。

- アウトプットとアウトカムの書き分けができてないという点は、どのようにすれば両者の違いを行政官に理解していただけるか。ガイドラインを作成するのか、研修を実施するのか、何か考えはあるか。

→アウトプットとアウトカムの書き分けについては、事務局と事業担当者のやり取りが多かった。EBPMでは、明確な定義の違いがあるにもかかわらずあまり理解されていない印象がある。アウトプットとアウトカムの書き分けを丁寧に説明する研修のコンテンツを準備している。また、ロジックモデルの作成依頼時点でも、より分かりやすく両者の違いを説明する工夫ができるのではないかと考えている。

→アウトプットとアウトカムの違いは、職員全員が理解すべきことと思われるため、研修やガイドライン等で伝えていただきたい。

(3) 重点フォローアップ事業の選定基準について

事務局から、資料に基づき、重点フォローアップ事業の選定基準についての説明を行い、質疑応答が行われた。主な発言は以下のとおり。

- 重点フォローアップ事業の選定基準との認識であるが、これは効果検証対象事業の選定の前段階という理解で良いか。現段階では、リサーチデザインは十分に検討されていないと理解して良いか。

→ご認識のとおりである。ロジックモデルに記載の情報を基に、重点フォローアップ事業を選定した結果である。重点フォローアップ事業の対象になれば、事業担当課へのヒアリング等を通して、より具体的な情報が入手できるため、効果検証方法や詳細なリサーチデザインの検討に踏み込んでいく。

- 定量的な分析をするためのデータの取得可能性が低い事業を判断した基準は、ロジックモデルの3シート目に記載されている「設定した指標を算出する調査名等」に基づいているのか。

→「設定した指標を算出する調査名等」に記載されている内容は、参考にしているが、そこに記載されているか否かだけで定量的な分析をするためのデータの取得可能性を判断しているわけではない。

→事業の中には、最後まで指標の設定がされない事業があった。また、事業に参加する前のデータの取得可能性が低い事業もある。これらの事業については、ロジックモデルの3シート目も参考にしつつ、選定フローに照らして重点フォローアップ事業から除外している。

→定量的な分析をするためのデータの取得可能性の中には、様々な要因が入ってお

り、多様な観点で判断していることを理解した。

→取得可能性という言葉が様々な要素を含んでいる。取得可能性の中には、今後、取得できるデータやRCTのような検証で得られる実験データなど、多義的に使用されるものが含まれることから、言葉の使い方に検討の余地があるのではないか。

- ロジックモデルの3シート目の「設定した指標を算出する調査名等」は、政評室や事務局から提案できる場合は、提案しているという理解で良いか。

→ご認識のとおりである。

- 同一課室で複数の事業が該当した場合は、一つの事業を選定することになっている。除かれた事業を見てみると、前後比較による検証はそこまで手のかかるものではない印象だが、あえて一つの事業に絞る理由は何か。重要な検証であれば、複数事業を検証しても良いのではないか。健康局の事業は、記述的な差の差による分析になっている。患者レベルで行う分析であれば、十分なサンプルサイズが確保できると想定されるため、青色の統計的な因果推論による分析になると思うが、施設単位のデータを利用することが前提になっているのはなぜか。

→同一課室の負担を配慮して、重点フォローアップ事業は同一課室では1事業に絞っている。一方で、重点フォローアップ事業でなくても、実践事業であることには変わりないため、よろず相談などを活用して実践を進めていただくことになる。

→掘り下げて検討すれば、患者単位での分析もできる可能性があるかもしれないが、ロジックモデル上では、患者単位のデータを取得して分析できるという判断はできなかった。重点フォローアップ事業の対象になれば、今後のヒアリング次第で、分析単位が明確になり、統計的な因果推論による分析に代わる可能性はある。

3 その他

全体を通しての質疑応答が行われた。主な発言は以下のとおり。

- 厚生労働省では、NDBや介護DBなど、様々なビッグデータが蓄積されつつある。住所情報や所得情報を始めとして、生活保護情報等のデータ活用の検討が進んでいる。是非ビッグデータを政策評価に活用していただきたい。例えば、NDBとレセプトデータは突合が可能となっており、提供が可能になっているが、事業担当課がそのことを知らないケースもあるので、情報共有を進めていただきたい。

→省内のEBPM実践においても、NDBやハローワークのデータ活用など、できるところから進めている。今後も、効果検証を進めるに当たって、各部局に対して既存データの利活用に向けたサポートをしていきたいと考えている。

- 事業担当課がロジックモデルを作成するに当たり、まずは現状分析をすると思う。現状で把握できるデータで、想定される短期アウトカムや長期アウトカムの設定を行う

ことが考えられる。現状使用できるデータをどの程度使用するかによって、アウトカムの方向性が変わってくると思われる。また、アウトカムの設定の前提として仮説を立てる際にもどのようなデータを活用できるかが重要である。

- 参考5の令和3年度の検証結果取りまとめの中で、半年経って進捗している事項はあるか。

→オレンジで網掛けしている箇所は、現時点の進捗状況を含めた記載になっている。ロジックモデルは最新版の掲載が望ましいとのご意見については、本年8月から順次、最新版を公開している。リサーチデザインについては、代替案を考えることが重要とのご意見については、令和3年度の効果検証対象事業のうち、障害福祉分野のICT導入モデル事業について、差の差分析に加え、代替案である重回帰分析による効果検証手法を提案し、現在その方向で検討が進められている。重点フォローアップ事業の選定基準は、データが入手可能かという観点も重視すべきとのご意見については、本年度から新たに選定フローに取り入れている。基礎研修をより受講しやすくすべきとのご意見については、令和3年度に研修内容を見直し、より分かりやすい内容に改善して研修を実施しており、本年度も更に研修内容を充実していく予定である。

- ロジックモデルのブラッシュアップや、リサーチデザインの実現可能性については、本年度も同じような議論があり得ると考えられるので、次回以降の有識者検証会でも議論の方向を注意して見ていきたい。
- 今後のデータ利活用に関するご意見があった。データの制約が大きいと、効果検証が不十分であるケースもあるように思う。NDBやレセプトデータを活用した効果検証ができる事業もあるのではないか。将来的にデータの高度な活用をしていくことを目指していくことができると有意義な取組になるのではないかと。
- 重点フォローアップ事業のロジックモデルは公表されることになるが、研究者は高い関心を持っている。研究者目線で、どういったデータを使って、どのような検証が可能であったか、事後的にも議論できる場があると良いのではないかと。
- 本日の議事の取りまとめを行う。令和4年度EBPMの実践事業の選定基準・除外基準及び重点フォローアップ事業の選定基準については、EBPMの浸透や事業の領域バランス等の観点から、おおむね妥当である、また、令和4年度に実施したロジックモデルの点検・助言・効果検証方法等については、ロジックモデルや効果検証方法等の精度向上に寄与することから、おおむね妥当であると整理したい。本日のご意見等の詳細については、検証結果取りまとめの報告書で整理させていただきたい。

以上